

令和8年松茂町議会第1回定例会会議録

第1日目（3月6日）

○出席議員

- 1 番 山 元 尚 武
- 2 番 金 森 恵美子
- 3 番 川 端 順
- 4 番 尾 野 浩 士
- 5 番 鎌 田 寛 司
- 6 番 村 田 茂
- 7 番 川 田 修
- 8 番 板 東 絹 代
- 9 番 立 井 武 雄
- 1 0 番 森 谷 靖
- 1 1 番 米 田 利 彦
- 1 2 番 佐 藤 道 昭

○欠席議員

な し

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	富士雅章
副町長	松下師一
教育長	丹羽敦子
総務部長	藤田弘美
民生部長	山下真穂
教育次長	谷本富美代
会計管理者	佐藤友美
チャレンジ課長	袴田智香
危機管理課長	山口高史
税務課長	多田雄一
総務課長	川田浩二
環境センター所長	飯田雅章
建設課長	永井義猛
上下水道課長	田村佳裕
産業環境課長	吉田博
住民課長	宮本早苗
長寿社会課長	河野聖子
社会教育課長	近藤拓司
保健相談センター所長	三木幸枝
福祉課長	稲成裕子
学校教育課長	東條倫也

○職務のため議場に参加した職員の職・氏名

議会事務局長	河野歩美
議会事務局係長	小松美佐

令和8年松茂町議会第1回定例会会議録

令和8年3月6日（第1日目）

○議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 所信表明
- 日程第5 同意第 1号 監査委員の選任について
- 日程第6 議案第 4号 モーターボート競走の施行について
- 日程第7 議案第 5号 喜来小学校空調改修工事請負契約締結について
- 日程第8 議案第 6号 松茂町企業版ふるさと納税基金の設置、管理及び処分に関する条例
- 日程第9 議案第 7号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第 8号 特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第 9号 松茂町議会議員の期末手当支給条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第10号 松茂町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第11号 松茂町職員等の旅費に関する条例
- 日程第14 議案第12号 松茂町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第15 議案第13号 松茂町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例
- 日程第16 議案第14号 松茂町議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第17 議案第15号 松茂町総合振興計画審議会条例を廃止する条例
- 日程第18 議案第16号 松茂町地方版総合戦略審議会条例
- 日程第19 議案第17号 松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

- 日程第20 議案第18号 松茂町印鑑条例の一部を改正する条例
- 日程第21 議案第19号 松茂町人権尊重のまちづくり条例
- 日程第22 議案第20号 松茂町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例
- 日程第23 議案第21号 子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第24 議案第22号 松茂町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第25 議案第23号 松茂町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第26 議案第24号 松茂町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第27 議案第25号 松茂町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第28 議案第26号 松茂町介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第29 議案第27号 松茂町立学校設置条例の一部を改正する条例
- 日程第30 議案第28号 松茂町幼稚園設置条例の一部を改正する条例
- 日程第31 議案第29号 町道路線の認定について
- 日程第32 議案第30号 町道路線の変更について
- 日程第33 議案第31号 令和7年度松茂町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第34 議案第32号 令和7年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第35 議案第33号 令和7年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第36 議案第34号 令和7年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）
- 日程第37 議案第35号 令和7年度松茂町新工業団地特別会計補正予算（第1号）
- 日程第38 議案第36号 令和8年度松茂町一般会計予算
- 日程第39 議案第37号 令和8年度松茂町国民健康保険特別会計予算
- 日程第40 議案第38号 令和8年度松茂町介護保険特別会計予算
- 日程第41 議案第39号 令和8年度松茂町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第42 議案第40号 令和8年度松茂町長原渡船運行特別会計予算
- 日程第43 議案第41号 令和8年度松茂町新工業団地特別会計予算

日程第44 議案第42号 令和8年度松茂町水道特別会計予算

日程第45 議案第43号 令和8年度松茂町下水道特別会計予算

令和8年松茂町議会第1回定例会会議録

第1日目（3月6日）

午前10時00分開会

○議会事務局長【河野歩美君】　ただいまから、令和8年松茂町議会第1回定例会の開催をお願いいたします。

まず初めに、佐藤議長からご挨拶がございます。

○議長【佐藤道昭君】　皆さん、おはようございます。令和8年松茂町議会第1回定例会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

先日まで冬季オリンピックということで、イタリアのミラノの方で行われておりました。それで、アスリートの皆さんのいろんなインタビューの中で、必ず感謝という言葉が出てきて、自分も年齢を重ねてきて感謝という言葉がより心に響くようになりました。議会も理事者もこういったことを念頭に置きながら、町民の皆さんに松茂町に住んでよかったと言われるように、感謝していただけるような町政に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。これで終わります。

○議長【佐藤道昭君】　ただいまの出席議員は12名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、令和8年松茂町議会第1回定例会は成立いたしました。

ただいまから、令和8年松茂町議会第1回定例会を開会いたします。

○議長【佐藤道昭君】　富士町長から招集の挨拶があります。

富士町長。

○町長【富士雅章君】　皆さん、おはようございます。

三寒四温の季節となりました。厳しい寒さの中にも春の兆しを感じられるようになってまいりました。

本日は、令和8年松茂町第1回定例会の招集をお願いいたしましたところ、議員各位には、公私ともお忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

平素より松茂町の発展のため、また、町民の福祉向上のためにご尽力をいただいておりますこと厚く感謝を申し上げます。ありがとうございます。

本定例会は、令和8年度の一般会計当初予算をはじめ、特別会計の当初予算等の多くの

案件を議員の皆様にご審議をお願いするものでございます。上程いたします案件につきましては、同意1件、議案40件、合計41案件となっております。多くの案件ではございますが、慎重にご審議いただきまして、全案件が可決決定を賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】　これから、本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ちまして、諸般の報告を行います。

監査委員から、毎月実施した月例出納検査の結果、各会計とも収支適正であると認められますと議長宛てに報告書が提出されておりますので、ご報告いたします。

○議長【佐藤道昭君】　これから、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」についてを行います。

本会議の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、7番川田修議員、8番板東絹代議員を指名いたします。

○議長【佐藤道昭君】　日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、3月6日から3月19日までの14日間にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【佐藤道昭君】　異議なしと認めます。

よって、会期は3月6日から3月19日までの14日間に決定いたしました。

○議長【佐藤道昭君】　続きまして、日程第3、「諸般の報告」を行います。

まず、松茂町ほか二町ボートレース事業組合の令和7年度事業実施報告を、組合議会副議長の鎌田寛司議員をお願いいたします。

鎌田議員。

○5番【鎌田寛司君】　議長のお許しをいただきましたので、松茂町ほか二町ボートレース事業組合について、令和7年度の議会及び事業に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、組合議会につきましては、令和7年3月25日に令和7年の定例会を開催し、令和7年度当初予算、令和5年度の決算認定及び松茂町ほか二町競艇事業組合から松茂町ほか二町ボートレース事業組合への名称変更に伴う条例改正等を審議いたしました。

また、令和7年5月21日には臨時会を開催し、組合構成町議会の改選に伴う議長及び副議長の選挙を行い、議長には板野町の水口議員、副議長には松茂町の私が就任いたしております。また、監査委員には北島町の灰田議員が選任されました。

来る令和8年3月23日には、令和8年の定例会を開催し、2年ごとに更新を行っております鳴門市への行政事務委託の協議と、令和8年度当初予算及び令和6年度の決算認定等を審議する予定です。

次に、事業につきましては、当組合が昭和42年1月に発足して以来、半世紀以上にわたりモーターボート競走法に基づくボートレース事業を鳴門市と共催し、当組合としては1カ月に2日、年間24日レースを開催しているところです。その収益金は組合を構成する3町の一般会計に繰り出しすることにより、各町の財源として大きく貢献をしております。

さて、令和6年度の当組合開催レースの有料入場人員は、対前年度7.9%減の1万6,031人、舟券売上金は、対前年度4.6%減の109億9,913万5,900円と減少したものの、当組合への繰出金の率が増加したことにより、経常利益は対前年度39.7%増の4,867万2,279円となっております。

今年度もボートレース鳴門の売上げは好調であり、当組合と鳴門市の開催分を合わせた総売上高は、1月末日の時点で約766億円となっております。

今後も好調な売上げを背景に、鳴門市に対して繰出金の増額をお願いしているところであり、令和8年度からの新たな協定でも率の改善を協議しているところでございます。

なお、来る令和8年度につきましては、ボートレース鳴門において、SGグランドチャンピオン、G1ダイヤモンドカップ、G1大渦大賞等の大きなレースが実施されますことから、売上げの増加が期待されます。このようなことから、当組合議会といたしましては、今後も管理者、また、鳴門市と協力関係を密にし、ボートレースのさらなる魅力アップと、新たなファン獲得への取組を進めてまいり所存でございます。

議員各位におかれましても、何とぞ諸事情をご賢察の上、ご理解、ご協力を賜りますようお願いをいたします。

以上で、松茂町ほか二町ボートレース事業組合の令和7年度に係る諸般の報告とさせて

いただきます。ありがとうございました。

○議長【佐藤道昭君】　　続きまして、板野東部消防組合の令和7年度事業実施報告を組合議会議員の金森恵美子議員にお願いいたします。

金森議員。

○2番【金森恵美子君】　　議長の許可を得ましたので、板野東部消防組合議会の報告をいたします。

令和7年における板野東部消防組合議会の開催につきましては4回開催しており、定例会は3月25日、臨時会は5月21日、9月29日、11月28日でありました。

次に、令和7年における消防組合管内での各種出動件数でございますが、火災件数は10件あり、そのうち松茂町については4件、次に、その他災害件数は97件あり、そのうち松茂町については27件、次に、救助件数は33件あり、そのうち松茂町については5件、次に、救急件数は3,309件あり、そのうち松茂町については774件となっております。中でも救急件数につきましては前年より17件増加し、松茂町でも前年より71件増となっております。

次に、予算面でございますが、令和7年度の板野東部消防組合一般会計当初予算額は、前年に比べて1億4,800万5千円増の13億5,296万8千円で、主な増額の理由については、給与改正に伴う人件費増と、高規格救急車、資機材搬送車、消防団本部の指揮広報車の更新及び高機能指令センターの部分改修に要する費用であります。

なお、構成町分担金の合計金額は12億1,991万5千円であり、常備消防費における松茂町に係る分担比率は24.1%、北島町は31.43%、藍住町は44.47%で、これに消防団費等の非常備消防費を加えた本町の分担金総額は3億4万9千円となっております。

以上、板野東部消防組合の現況報告とさせていただきます。

○議長【佐藤道昭君】　　続きまして、板野東部青少年育成センター組合の令和7年度事業実施報告を、組合議会副議長の川端順議員にお願いいたします。

川端議員。

○3番【川端 順君】　　議長の許可をいただきましたので、板野東部青少年育成センター組合の令和7年度の事業について報告します。

まず最初に、育成センター組合議会について報告します。定例会として年2回、12月と3月に開催し、提出された議案については慎重審議の上、全てにおいて可決しております。

す。

また、昨年11月には、議員視察研修として、大阪府の交野女子学院と寝屋川市役所危機管理部監察課を訪問しました。

交野女子学院は、14歳以上20歳未満の女子を収容する施設として、基本的な対人関係スキルや自己表現の方法を学び、円滑に社会適応できる力を身につけるための矯正教育が実施されていること、寝屋川市役所危機管理部監察課では、教育的な指導による人間関係の再構築を目的とした教育的アプローチと、いじめを人権問題と捉え、被害者と加害者の概念を用い、いじめを即時に停止させる行政的アプローチを確立させることによって、いじめの早期解決と抑止を図られており、いじめゼロに向けた新しいアプローチの仕方について学ぶことができました。

次に、育成センター組合の事業について報告します。

第1に、街頭補導活動です。午前、午後、夜間街頭補導等を年間約440回実施しております。管内小中学校校区を中心に、登下校時間帯の子ども達の安心安全のため、防犯パトロールに努めております。

第2に、不審者対応です。不審者情報を受理した際には、関係機関へ情報提供するとともに、発生場所を中心に巡回しています。また、管内小学校内や児童館等には地域安全パトロール中と記したのぼり旗を設置し、注意喚起を図っています。

第3に、健全育成活動です。中学生を対象にしたリーダー養成研修会では、徳島県内で活躍している大学生や社会人をお呼びして、自身の失敗談から学んだこと、今の自分の気持ちに向き合うことで未来を切り拓いていけること等を話していただきました。また、話を聞いた中学生には、グループごとに意見交換や感想等を発表してもらいました。

第4は、有害環境浄化活動です。管内2箇所に設置されている白いポストにより、有害図書類の回収を行っております。また、小学生・中学生を対象としたインターネット利用についてのアンケート調査では、小中学生のスマホ等の所持率がそれぞれ7割、9割と増加しており、それに伴うSNS利用による友人間のトラブル等が危惧されます。また、闇バイトについての質問を追加したところ、小中学生とも誘われた経験があるとの回答が少数ありました。子ども達が被害者にも加害者にもならないために、ネットリテラシー等予防措置の習得が必要になってくると感じています。

第5は、広報啓発活動です。広報啓発として、育成センターの取組を紹介している「こうほう」の発行や、他センターと共同作成している夏休み、冬休み用リーフレットを管内

全ての幼・小・中に配付しているところです。

また、松茂・北島子ども・若者総合相談センターとして、様々な悩みを抱える子ども・若者の相談窓口となるべく、不登校、ひきこもり、ニート等の問題の解決に向けた取組を実施しています。新年度より委嘱しているユースサポーターの方々とともに、子どもの居場所づくりとして、放課後の学習面のケアや心身のサポートにも重点を置いて活動していきたいと考えています。地域の方々や関係機関等と連携しながら、子ども達が豊かな心を育み、日々成長できるよう支援していきたいと思えます。

以上で、板野東部青少年育成センター組合の主な事業についての報告を終わります。

○議長【佐藤道昭君】　　続きまして、徳島県後期高齢者医療広域連合に関する報告を、米田副議長にお願いいたします。

米田副議長。

○11番【米田利彦君】　　議長の許可がありましたので、徳島県後期高齢者医療広域連合議会の報告をいたします。

令和7年度における連合会議会の開催につきまして、定例会が2回、8月と2月に徳島県国保会館において、それぞれ開催しております。

初めに、8月の定例会では、令和7年度の特別会計の補正や令和6年度の決算認定等、予算関連議案が3件、徳島県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について等、条例議案が2件、副広域連合長及び監査委員の選任についての人事議案が2件、計7件が上程され、慎重な審議の結果、いずれも原案のとおり可決・認定・承認・同意されました。また、代表監査委員から、令和6年度決算審査の結果報告がございました。

次に、2月の定例会においては、令和8年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億6,583万円と定め、令和8年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ1,472億2,568万1千円と定める。当初予算案が2件、令和7年度特別会計の補正予算案が1件、徳島県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正について等条例議案が2件、副広域連合長及び監査委員選任についての人事議案が2件、計7議案が上程され、いずれも原案どおり可決・同意されました。

終わりに、少子・高齢化が進み、我が国の社会保障制度を取り巻く環境は、ますます厳しさを増しております。国においては、持続可能な社会保障制度を構築するため、高額療

養費制度の段階的見直し等が議論されております。

広域連合といたしましても、高齢者の皆様が健康で社会の担い手として長く活躍できるよう、引き続き市町村や関係機関と連携し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施施策に取り組んでまいりたいとの話がありました。

以上、簡単ではございますが、徳島県後期高齢者医療広域連合議会の報告とさせていただきます。

○議長【佐藤道昭君】 以上で、諸般の報告を終わります。

○議長【佐藤道昭君】 続きまして、日程第4、「所信表明」を行います。

富士町長。

○町長【富士雅章君】 それでは、私から、令和8年第1回定例会の開会に当たりまして、町政に臨む基本的な考え方を申し上げます。

昨年秋、経済界で衝撃を持って受け止められたIMF（国際通貨基金）のレポートがございました。それは、我が国のGDP（国内総生産）が、この1年のうちにインドに抜かれ、世界5位に後退するという内容でした。かつてものづくり大国・日本を自負した我が国の経済力は、バブル崩壊後の企業による国内投資の減少と、少子高齢化による生産年齢人口の減少というダブルパンチにより、停滞を余儀なくされております。

今、政府・与党は責任ある積極財政の方針の下、国内投資へとつながる財政出動を強化し、強い経済を実現することにより、所得を増やし消費マインドを改善する政策を展開しています。そうした政府・与党の政策方針において、半導体、蓄電池といった先端産業への投資は、日本を再び成長軌道へ乗せるために必要不可欠な取組であり、今、徳島県が推進する徳島バッテリーバレイ構想は、そうした時流に合致したものとなっています。

本町では、本年1月開催の第1回臨時会において、徳島バッテリーバレイ構想の受け皿となる松茂町新工業団地の整備を表明しました。本町は小さな町ですが、これまでもこれからも、日本の製造業の拠点としてものづくり大国・日本の一端を担い続けたいと願っています。

また、本町では、令和8年度からの5カ年計画として、第3期松茂町人口ビジョン・総合戦略がスタートを切ります。少子化・高齢化が進む中でも持続可能な地域社会を堅持し、町民の皆様が「松茂町に住んでよかった」と実感していただけるよう、ハード、ソフトの両面から特色ある施策を戦略的に展開してまいります。

それでは、改めまして、令和8年度の松茂町に関連する国及び徳島県が実施する事業の概要について申し上げます。

まず、国の旧吉野川河川改修事業では、広島橋上流の堤防整備工事がおおむね完了し、南岸では通行止めとしていた堤防上の町道を堤防下に切替え、3月25日から通行開始とする予定です。引き続き、広島橋下流でも整備に向けた取組が進められます。

次に、県の工事では、本町沿岸部の第一種農地に塩害のない農業用水を供給することを目的として、県営地盤沈下対策事業下板地区が実施されております。令和8年度は、豊岡開拓工区の測量設計等が行われます。また、農業用排水施設の長寿命化も進められており、県ストックマネジメント事業として、引き続き、中喜来排水機場等の改修が行われます。

続きまして、松茂町の財政状況について申し上げます。

令和6年度決算時点での財政上の数値は、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が84.9%、自主財源の強さを示す財政力指数が0.82、そして、借入れの状況を示す実質公債費比率は0%となっております。いずれの指数も徳島県内で比較しますと良好な数値ではございますが、本町財政も他の市町村と同様に年々厳しさを増しております。特に歳出においては、少子高齢化が進む中で社会保障関係の義務的経費が増加しており、財政の硬直化が懸念されます。

次に、令和8年度予算の概要について申し上げます。

令和8年度の歳入歳出予算の総額は87億円で、7年度当初予算と比較して11億9,300万円の増、率にいたしますと約15.9%の増となりました。これは、私が強く推進する政策の一つであります小中学校の体育館の空調整備工事をはじめとする、町施設の空調整備、改修工事に積極的に取り組むこととしたため、大きく増額となったものでございます。

歳入につきましては、8年度の自主財源は約40億1,500万円で、その歳入に占める割合は46.1%となっております。自主財源のうち、町財政の根幹をなす町税につきましては、約29億4千万円を計上しており、7年度当初予算と比較して約1億円の増収見込みでございます。企業の業績が好調なことによる法人町民税の伸びや、賃上げによる個人町民税の伸び等による増額を見込んでおります。そのほか、自主財源として財政調整基金から約5億円、生活環境整備基金から8,360万円、公共施設更新等準備基金から1億円を繰り入れることとしております。

依存財源では、地方交付税として7億円を国有提供施設等所在市町村助成交付金、いわ

ゆる基地交付金で2億300万円を、また、地方消費税交付金で約4億5,300万円を見込んでおります。さらに、小中学校をはじめとする公共施設の空調整備、改修工事をスピード感をもって実施するため、文部科学省・防衛省等の国庫補助金を最大限活用するとともに、緊急防災減災事業債等交付税措置のある有利な地方債も財源といたします。

それでは、次に、私が重要施策と位置づけ、強く推進する4つの政策目標について、その具体的な取組を申し上げます。

第1の政策目標は、「住むならやっぱり松茂町」です。

昨年9月の所信において、若者の雇用の場となる企業の誘致を推進することを表明いたしました。その具体策として冒頭にも申しましたが、徳島県の進める徳島バッテリーバレイ構想の受け皿となる松茂町新工業団地を整備するべく、地域未来投資促進法の活用を想定した企業誘致活動の取組を進めてまいりました。本年1月開催の第1回臨時会において、新たな工業団地整備のための特別会計、松茂町新工業団地特別会計の設置をお願いし、議員各位のご理解の下、スタートを切ったところでございます。

8年度には、地権者のご理解、ご協力の下、農振除外、農地転用の手続、用地の造成整備等を進めてまいります。本事業は松茂町にとって最重要施策と位置づけております。議員各位のより一層のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

また、誰もが暮らしやすく、多様な価値観を認め合う共生社会の実現を目指し、松茂町人権尊重のまちづくり条例を制定することとし、今議会に条例案を上程いたしております。全ての人の人権が尊重され、誰もが暮らしやすいと実感できるまちづくりを推進いたします。

第2の政策目標は、「スポーツで健康増進、健康寿命ナンバーワンの松茂町」です。

こちら昨年9月の所信において取り組むこととした第二体育館と、総合体育館サブアリーナの空調整備の工事着手に向け、令和8年度において実施設計を行います。猛暑の夏でも町民が屋内スポーツに親しめるよう、スピード感をもって取り組んでまいります。

次に、生涯学習・生涯スポーツ分野においては、8年度も小さな子どもから高齢者まで、個人でもグループでも楽しめるスポーツのお祭りとして、松茂町スポーツ祭を開催し、体を動かしスポーツをする喜びと、運動不足の解消による健康寿命延伸への取組を進めてまいります。

また、まずは中央公園において、子どもから高齢者まで全世代の健康づくりに役立つ複合遊具や健康遊具を導入するべく、アンケート調査を実施し検討を始めます。

さて、健康寿命延伸のためには適度な運動の実施、バランスの取れた食事の摂取等、複数の要件が挙げられていますが、その中の一つである社会とのつながりの維持が非常に重要であります。松茂町においても、年齢や心身の状況によって分け隔てることなく、地域で誰でも一緒に参加することのできる住民主体の介護予防活動の場所、いわゆる通いの場の更なる展開を支援してまいります。

また、今年2月に保健相談センター内、旧どんどこどん跡に開設した高齢者支え合い活動推進スペースを活用し、人と人とのつながりを促進いたします。

このほか、後期高齢者医療広域連合からの受託事業である高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業において、医療レセプト、健診、介護レセプトのデータ等の分析を行い、本町の健康課題の把握と通いの場等への積極的な関与、個別訪問、講演会の開催等、医療・介護双方の視点からフレイル予防の一体的な取組も推進してまいります。

第3の政策目標は、「子育てするなら松茂町」です。

まずは給食費について、早期に完全無償化をすることを念頭に、8年度において、小学生については無償化とし、中学生、町立幼稚園については物価高騰による費用上昇分を町が負担し、価格抑制を行った上で半額の助成を継続し、子育て世帯の負担軽減を図ります。

次に、猛暑の中でも子ども達が体育、スポーツに取り組める環境を整えるため、小中学校体育館の空調整備を行います。これら体育館は、災害発生時の避難所でもあるという重要性に鑑み、松茂中学校、松茂小学校、喜来小学校、これら3校の空調整備については、段階的に整備する計画としていたところ、国庫補助金をはじめ、交付税措置のある有利な起債を活用し、8年度に前倒しで実施することといたします。

また、子育て支援体制の充実を図るため、令和8年4月から、いわゆるこども誰でも通園制度を開始いたします。0歳から3歳未満の保育所等に通っていない子どもを対象とした通園給付で、乳幼児に適切な遊び及び生活の場を与えるとともに、その保護者には面談を通じ、子育ての情報提供や助言等の援助を行うものです。本町では、地域子育て支援センターにおいて実施いたします。

さらに令和8年4月から、0歳から2歳児の保育の必要性の認定を受けた子どもを対象とした認可外保育施設保育料助成事業を開始いたします。この事業は徳島県の施策として、保育料の無償化を認可外保育施設に拡大するもので、県制度では所得制限を設けているところ、町においては他の子育て支援施策と同様に、一步踏み込み所得制限を設けず助成をいたします。

このほか、以前から実施しております新婚生活への本町独自の助成等、若い世代に向けた支援施策を推進してまいります。

次に、教育関係では、幼稚園での預かり保育、小学生では放課後児童クラブの運営について更なる質の向上を図るとともに、幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、5歳児から小学校1年生の2年間を架け橋期として焦点を当て、幼小連携指導員を配置します。さらに、学びに支援が必要な子ども達のために特別支援指導員を配置し、また、中学校では、部活動の地域展開の一助となる部活動支援員を配置するほか、学校以外で安心して学べる場として適応指導教室を設置する等、町として教育施策を引き続き展開してまいります。

加えて、学校を地域社会全体で支援するコミュニティー・スクールのゆめ・ミライ塾、学校支援、未来を生き抜く力を育むSTEAM教育、タブレット等を活用したICT教育等を引き続き推進し、課題解決能力を身につけ、自己有用感の向上や論理的思考等の強化を図り、これからの社会に求められる人材育成に努めてまいります。

第4の政策目標は、「災害に負けない、強い松茂町」です。

これまで、南海トラフを震源とする巨大地震・津波への対策、また、台風等による旧吉野川・今切川等の河川氾濫への対策は進めてきたところですが、近年は全国各地で線状降水帯を原因とする集中豪雨が頻発し、突然の内水氾濫が発生しております。自然災害は、いつ、どこで発生するかも知れず、常日頃から災害に強いインフラの整備、また、各種の広報・啓発・訓練を通じた自助、共助、公助のレベルアップがたいへん重要であります。

そこで、私は、インフラ強化の最優先事項として、命の水を平時・発災時を問わず安定的に供給するために、上水道の耐震化を引き続き進めてまいります。8年度においても、継続して旧吉野川の取水塔から海上自衛隊基地までの間を整備いたします。

また、治水事業として、8年度も引き続き広島ポンプ場耐震・耐津波対策事業を実施するほか、新たに笹木野ポンプ場水中ポンプ更新事業に着手し、雨水排水施設の計画的な更新を進めます。

次に、トイレ問題に象徴される避難所のQOL（生活の質）の整備については、さきにも申しあげましたように、避難所となっております町内全ての小中学校体育館への空調整備と併せて、更なる備蓄物資の充実、そして7年度に引き続き更に1台、車椅子に乗ったままでも利用出来る設備を備えたトイレカーを購入し、QOL（生活の質）の充実を図ってまいります。

また、避難所となる施設の機能強化のため、老人福祉センター「松鶴苑」の電源設備の移設更新及び保健相談センターでは、空調改修工事と併せて電源設備の移設を国庫補助や有利な起債を活用し実施いたします。

これら4つの政策目標に関連する事業のほか、7年度末をもって閉校する長原小学校の利活用については、長原・豊岡等沿岸地域振興の拠点となるよう、その在り方について、引き続き検討を続けるとともに、進入路等確保のため隣接用地の購入等準備を進めてまいります。

以上、私が掲げる4つの政策目標を軸に、令和8年度の主要施策を紹介いたしました。

8年度も議員各位をはじめ、多くの皆様のご協力を得ながら町政を前に進め、よりよい松茂町を実現し、「松茂町に住んで良かった」と実感していただけるよう努めてまいります。今後とも議員各位のご理解とご協力、また、ご指導をお願いし、私の所信表明といたします。

○議長【佐藤道昭君】　　続きまして、日程第5、同意第1号「監査委員の選任について」を議題といたします。

富士町長に提案理由の説明を求めます。

富士町長。

○町長【富士雅章君】　　それでは、令和8年第1回定例会に上程いたしております議案の提案理由の説明を申し上げます。

同意第1号、監査委員の選任につきましては、監査委員として在任中の日根啓一氏が令和8年3月9日をもって任期満了となります。つきましては、新たに濱村孝典氏を監査委員に選任したいと考えておりますので、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めますのでございます。

住所は松茂町長原、生年月日は昭和33年4月18日、阿波銀行の支店長を歴任される等、金融業務に長期間従事されています。なお、詳細な経歴につきましては、参考資料に添付いたしておりますのでご覧いただき、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長【佐藤道昭君】　　町長の提案理由の説明は終わりました。

これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】　これから採決に入ります。

同意第1号「監査委員の選任について」は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】　異議なしと認めます。

よって、同意第1号「監査委員の選任について」は、原案のとおり可決決定をいたしました。

○議長【佐藤道昭君】　続きまして、日程第6、議案第4号「モーターボート競走の施行について」を議題といたします。

富士町長に提案理由の説明を求めます。

富士町長。

○町長【富士雅章君】　引き続き、提案理由を申し上げます。

議案第4号、モーターボート競走の施行につきましては、現在、本町が北島・板野両町と一部事務組合を構成し、鳴門市モーターボート競走場において年間24日間実施しておりますモーターボート競走について、その施行権が2年ごとの更新となっておりますことから、引き続き令和8年度、9年度も町財政の健全な伸長を目的として、総務大臣の指定を受けてモーターボート競走を実施いたしたく、モーターボート競走法第2条第1項の規定により、議会の議決を求めるものです。

なお、鳴門市に対しまして、去る11月10日に北島町、板野町とともに、鳴門市モーターボート競走場の使用についてご依頼申し上げ、同日付けで同意いただいているところでございます。ご審議の上、可決決定賜りますようお願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】　町長の提案理由の説明は終わりました。

これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】　これから採決に入ります。

議案第4号「モーターボート競走の施行について」は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【佐藤道昭君】　異議なしと認めます。

よって、議案第4号「モーターボート競走の施行について」は、原案のとおり可決決定をいたしました。

○議長【佐藤道昭君】　続きまして、日程第7、議案第5号「喜来小学校空調改修工事請負契約締結について」から日程第40号、議案第43号「令和8年度松茂町下水道特別会計予算」までの議案39件を一括して議題といたします。

富士町長に提案理由の説明を求めます。

富士町長。

○町長【富士雅章君】　引き続き、提案理由を申し上げます。

議案第5号、喜来小学校空調改修工事請負契約締結につきましては、管工事業者5社を指名し、去る2月16日に指名競争入札に付した結果、同工事を1億9,800万円で、株式会社四電工鳴門営業所と契約いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第6号、松茂町企業版ふるさと納税基金の設置、管理及び処分に関する条例につきましては、企業版ふるさと納税を令和8年度以降の地方創生事業に活用していくために、新たに基金を設置しようとするものであります。

次に、議案第7号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、令和8年4月1日施行予定の一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律に準じ、通勤手当の改正を行うものであります。

次に、議案第8号、特別職の職員で常勤のものものの給与に関する条例の一部を改正する条例及び議案第9号、松茂町議会議員の期末手当支給条例の一部を改正する条例の2議案につきましては、特別職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が令和7年12

月24日に施行されたため、本町につきましても令和7年12月期に遡及して期末手当の改正を行うものであります。

次に、議案第10号、松茂町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、会計年度任用職員の期末・勤勉手当を令和8年度から2年かけて段階的に常勤職員の支給率水準に引き上げ、会計年度任用職員制度の適正な運用を強化するために改正を行うものであります。

次に、議案第11号、松茂町職員等の旅費に関する条例につきましては、国家公務員等の旅費に関する法律の一部が改正されたため、本町としても条例を全部改正するものであります。

次に、議案第12号、松茂町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例及び議案第13号、松茂町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例につきましては、松茂町職員等の旅費に関する条例が改正されることに伴い、旅費に関する部分等の所要の改正を行うものであります。

次に、議案第14号、松茂町議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例につきましては、総合計画及び国土利用計画が令和7年度に計画期間が満了となり、法的な策定義務でなくなっていることから、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第15号、松茂町総合振興計画審議会条例を廃止する条例及び議案第16号、松茂町地方版総合戦略審議会条例の2議案につきましては、令和7年度で計画期間が終了する総合計画を総合戦略に一本化するため、松茂町総合振興計画審議会条例を廃止し、地方版総合戦略審議会条例を全部改正するものです。

次に、議案第17号、松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行に伴い、必要となる条項を改正したものであります。改正の内容につきましては、子ども・子育て支援金制度の創設についてであります。

次に、議案第18号、松茂町印鑑条例の一部を改正する条例につきましては、電気通信事業法の一部改正に伴い、引用箇所の号ずれについて所要の改正を行うものであります。

次に、議案第19号、松茂町人権尊重のまちづくり条例につきましては、あらゆる人権問題の解決に向けて、町と町民、事業者が一体となって、全ての人の人権が尊重されるまちづくりを推進するために、現行の松茂町部落差別撤廃・人権擁護に関する条例を見直し、新たな条例を制定するものです。

次に、議案第20号、松茂町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例につきましては、子ども・子育て支援法の規定に基づき、国の基準「特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準」を基に制定するものです。

次に、議案第21号、子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例の一部を改正する条例につきましては、子ども・子育て支援法に新たに規定された乳児等のための支援給付に係る違反事項を過料の対象とするため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第22号、松茂町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、議案第23号、松茂町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、議案第24号、松茂町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の3議案につきましては、児童福祉法及びそれぞれの国の基準法令の改正に伴い、虐待等に当たる行為を定めた引用法令条項について、地域限定保育士に関する規定について、利用乳幼児に対する健康診断の全部又は一部を行わないことができる場合を追加することについて、それぞれ所要の改正を行うものです。

次に、議案第25号、松茂町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、長原児童クラブを廃止するため、当該クラブに関する規定の削除を行うものです。

次に、議案第26号、松茂町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険法施行令の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第27号、松茂町立学校設置条例の一部を改正する条例につきましては、長原小学校を令和8年3月31日をもって閉校することに伴い、本町学校設置条例に定める当該校に関する規定の削除を行うものでございます。

次に、議案第28号、松茂町幼稚園設置条例の一部を改正する条例につきましては、長原小学校の閉校に伴い、同校に付設している長原幼稚園を閉園することから、本町幼稚園設置条例に定める当該校及び当該園に関する規定の削除を行うものでございます。

次に、議案第29号、町道路線の認定につきましては、新たに町道として1路線を認定するものであります。

次に、議案第30号、町道路線の変更につきましては、付け替え道路の整備に伴い、路線を変更するものであります。

次に、議案第31号から議案第35号まで、令和7年度の補正予算に関する議案5件を

提案いたします。

まず、議案第31号、令和7年度松茂町一般会計補正予算（第8号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,105万5千円を追加し、補正後の予算の総額を79億5,097万8千円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、町民税として4,870万円、普通交付税として5,868万9千円等を増額補正するとともに、歳出の主なものといたしましては、事務・事業の確定、見込みにより生じた不用額を減額するとともに、税込等の上振れ分と合わせて、減債基金積立金として1,486万4千円、財政調整基金積立金として1億366万9千円を積み立てるものであります。

なお、繰越明許費としてくらし応援商品券事業のほか6件で、合計3億247万9千円を翌年度に繰り越すものであります。

次に、議案第32号、令和7年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,067万7千円を追加し、補正後の予算の総額を16億4,162万8千円とするものであります。歳入の主なものといたしましては、決算見込み等により繰入金を5,580万7千円減額するとともに、繰越金を5,570万7千円、諸収入を1,659万円増額するものであります。歳出の主なものといたしましては、決算見込み等により諸支出金を1,245万9千円増額するものであります。

次に、議案第33号、令和7年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,458万1千円を追加し、補正後の予算の総額を12億6,609万5千円とするものであります。歳入の主なものといたしましては、決算見込みにより支払基金交付金を522万3千円を減額補正するとともに、前年度繰越金を4,686万円増額補正するものであります。歳出の主なものといたしましては、決算見込みにより介護給付費を608万2千円等を増額補正するものであります。

次に、議案第34号、令和7年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出予算の総額を増減なしとし、歳入歳出それぞれ2億7,595万3千円とするものであります。歳入の主なものといたしましては、決算見込みにより国庫支出金を352万円増額するとともに、一般会計繰入金を383万円減額するものであります。歳出では、決算見込みにより総務管理費につきまして、財源内訳の変更を行います。

次に、議案第35号、令和7年度松茂町新工業団地特別会計補正予算（第1号）につきましては、繰越明許費として、委託料等合計2,500万円を翌年度に繰り越すものであります。

以上、令和7年度補正予算議案5件に引き続き、議案第36号から議案第43号まで、令和8年度当初予算に関する議案8件を提案いたします。

まず、議案第36号、令和8年度松茂町一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ87億円とするものであります。事務・事業の概要につきましては、先ほど私の所信表明の中でご説明を申し上げたところであります。

次に、議案第37号、令和8年度松茂町国民健康保険特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ16億1,335万3千円とするものであります。これは令和7年度当初予算と比較して、1.0%の減額予算となっております。歳入では、保険税2億4,974万2千円、県支出金11億6,565万7千円、繰入金1億9,275万5千円等を計上いたしております。歳出では、保険給付費11億6,139万5千円、国民健康保険事業費納付金4億959万5千円等を計上いたしております。

次に、議案第38号、令和8年度松茂町介護保険特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億9,854万1千円とするものであります。これは令和7年度当初予算と比較して、8.3%の増額となっております。歳入のうち介護保険料として2億7,279万7千円、一般会計繰入金として2億4,096万9千円を計上いたしております。歳出のうち介護給付費を11億5,872万5千円、地域支援事業費を8,048万7千円を計上いたしており、引き続き適正な介護給付および地域支援事業の実施に取り組んでまいります。

次に、議案第39号、令和8年度松茂町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億8,257万2千円とするものであります。これは令和7年度当初予算と比較して、16.7%の増額予算となっております。歳入では、保険料2億1,552万9千円、繰入金6,652万6千円等を計上いたしております。歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金2億6,732万9千円等を計上いたしております。

次に、議案第40号、令和8年度松茂町長原渡船運行特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,601万7千円とするものであります。これは令和7年度当初予算と比較しますと、約8%の増額予算となっております。今後とも利用者が安全で利便性の高い運行に努めてまいります。

次に、議案第41号、令和8年度松茂町新工業団地特別会計につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億5,029万1千円とするものであります。これは令和7年度予算と比較しますと、約896.6%の大幅な増額となっております。団地造成に必要な測量設計業務等を計上いたしております。

次に、議案第42号、令和8年度松茂町水道特別会計予算につきましては、公営企業の独立採算の趣旨に沿いまして運営ができるよう編成をいたしております。令和8年度の業務の予定量につきましては、給水戸数5,266戸、年間総配水量267万1,000 m^3 、1日平均配水量7,318 m^3 であります。水道事業の経営活動として発生する収益的収支における収入額並びに支出額は4億1,049万2千円、建設改良工事等を実施いたします資本的収支におきましては、収入額で2億4,424万6千円に対し、支出額4億4,252万7千円で、収支不足額1億9,828万1千円につきましては、留保資金等により補填いたします。

また、耐震化事業として防衛省の補助を受け、「徳島飛行場周辺水道整備事業」により配水管の布設替えを行い、安全で安心できる水道水の供給に努め、健全な企業運営を進めてまいります。

次に、議案第43号、令和8年度松茂町下水道特別会計予算につきましては、令和8年度の業務の予定量にいたしまして、接続戸数1,534戸、年間処理汚水量73万3,200 m^3 、1日平均処理水量2,008 m^3 であります。下水道事業の経営活動として発生する収益的収支における収入額並びに支出額は4億1,185万4千円、建設改良工事等を実施いたします資本的収支におきましては、収入額で3億5,632万5千円に対し、支出額4億1,120万5千円で、収支不足額5,488万円につきましては、留保資金により補填いたします。

公共下水道建設整備事業箇所につきましては、住吉開拓地区の管渠整備を計画いたしております。本年度も引き続き接続促進と設備機器の適正な維持管理に努め、下水道事業の的確な運営を図ってまいります。

以上が提案理由の説明であります。ご審議の上、可決決定を賜りますようお願いをいたします。

○議長【佐藤道昭君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

ただいまの議案のうち、日程第7、議案第5号「喜来小学校空調改修工事請負契約締結について」につきましては、本日、定例会終了後、開催予定の全員協議会で詳細説明及び

質疑応答を行った上、3月9日再開予定の本会議で詳細説明を求め、質疑、討論を行い、採決いたします。

それ以外の議案38件につきましては、3月9日再開予定の本会議において、総括的な質疑を受けた後、各委員会に付託したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明日3月7日から3月8日までの2日間は、議案調査のため休会としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、明日3月7日から3月8日までの2日間は、休会と決定いたしました。

次回は、3月9日午前10時から再開いたします。

本日はこれで散会といたします。どうもありがとうございました。

午前11時06分散会